

茨城県知事 大井川 和彦 様

2020年2月13日

日本共産党茨城県議団

山中 たい子

江尻 加那

県後期高齢者医療広域連合議会議員

古川 よし枝

遠藤 憲子

茨城県日本共産党市町村議員

後期高齢者医療保険料抑制のために

県後期高齢者医療財政安定化基金の活用を求める申し入れ書

茨城県後期高齢者医療広域連合では、2年毎の保険料の見直しについて、これまで後期高齢者医療給付費準備基金を活用し、8年間保険料が据え置かれたことを評価いたします。

しかし、2月6日に行われた県後期高齢者医療広域連合の議員全員協議会では、2020年、21年の保険料改正について所得割が8.00%から8.50%に、均等割が39,500円から46,000円への引き上げが説明されました。均等割額の引き上げは、収入の低い高齢者にとって値上げ幅が大きくなります。

さらに、国の「軽減特例」見直しの影響により、低所得者には負担増が強いられることとなります。1人当たりの調定額でも2019年度61,934円が2020・21年度71,441円となり、15.4%（平均で9,507円の値上げ）の大幅な値上げとなります。

現在、県には後期高齢者医療財政安定化基金が約37億9,500万円積み立てられており、急激な保険料の上昇を軽減するために取り崩し、値上げを抑えることは可能です。

昨年10月から消費税率も10%となり、今後、75歳以上の医療費自己負担を原則2割にする改正も計画されています。高齢者の生活と医療を破壊しかねない保険料値上げを回避するよう、県として県後期高齢者医療広域連合と協議の上に、保険料抑制のために財政安定化基金を活用するよう強く申し入れるものです。

以 上